

歩行者と自転車のまちづくりニュース

第1号

いよいよスタート！

歩行者と自転車を優先するまちづくり事業

発行：逗子市 環境都市部 環境管理課

製作協力：ほととぎす隊交通部会

歩行者と自転車のまちを考える会

クルマ中心から公共交通、自転車、徒歩で・・・という生活に転換してみませんか？

2012年1月

この号の内容

表紙	1
自転車・徒歩で逗子を巡る	2
交通ルールを守ろう	3
カーフリーデーとワークショップ	4



まちづくり基本計画は市ホームページで見ることができます。

(<http://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/machi/kihonkeikakuTop.htm>)

自動車優先社会は便利な半面、交通事故・環境問題・渋滞などを生んでしまいます。そこで、市では平成19年に定めた「逗子市まちづくり基本計画」の中で「歩行者と自転車を優先するまち」をめざすことを決めました。逗子を歩行者と自転車が優先される生活の質の高いまちにすることが目標です。それに向かって一歩ずつ進んでいきましょう。



10月末に市内全戸配布した逗子市総合計画特集。

まちづくり基本計画で決めた事

30年後の逗子のあるべき姿を行政と市民が一緒に考えたまちづくり基本計画。その中で、通勤通学時間帯の送迎車で交通渋滞が発生したり、大型車の排気ガス・振動・騒音で沿道の人がストレスを味わったりする事を減らして、歩行者と自転車が安心して通れるまちにしたいという事になりました。その時に具体的に決めたのは、次のような内容です。

人と環境にやさしい交通手段への転換、効率的な自動車利用の推進、自動車の環境負荷の低減、公共交通機関への乗り換えを容易に、限られた道路空間をうまく使う工夫とそれを実現する仕組みの検討、横須賀線・京急線による市街地の南北分断状況の解消、多様な市民への対応、市民参加・参画の推進

つまり車いすの人・高齢者・妊婦・子どもなどどんな市民でも安全で快適に通れるように、住宅地や中心商店街に入ってくるマイカーの量や速度を抑えたり、低公害のバスを採用して積極的に利用してもらったりすることを、商店街・市民団体・警察などと協力して検討していこうということです。

総合計画実施計画のプロジェクトにも

この仕組みづくりは、逗子市総合計画実施計画のプロジェクトにも「みどりを守り、自然と共生するまち」プロジェクトの中に「歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業」として位置付けられています。

私も自転車を利用しています

私は市長就任以来5年間、自宅と市役所の間を自転車で通っています。

自転車の良さは、気軽に乗れる事、そして地球温暖化が進む中、まさに地球にやさしい乗り物だという事です。それに何といても、自転車に乗っていると季節の移り変わりを肌で感じる事ができ、特に春や秋はとても気持ちいいですね。途中で市民の皆さんから声をかけていただく事も多いです。

高校や大学では部活動で体を動かしていたのですが、市長になってからはなかなかそうした時間が取れないので、自転車に乗るのが今の私にとって貴重な時間になっています。

市では、ほととぎす隊交通部会とともに歩行者と自転車を優先するまちをめざして協議を重ね、又、歩行者と自転車のまちを考える会が平成21年からカーフリーデーを実施するなど、市民の皆さんが積極的に取り組んでおられるので、とても感謝しています。

最近では、自転車利用のマナーや事故の問題が大きく報道されるなど、自転車利用を上げていく上での課題もありますが、こうした問題を一つずつ解決して、自転車を安心して楽しめるまちをめざしていきたいと思っています。

逗子市長 平井 竜一



自転車で逗子を走る

JR逗子駅東駐輪場が整備され、駅まで自転車で来て電車に乗り継ぐ動線も更に快適になりました。市内各駅の周辺は平坦地が多く、自転車で効率的に移動できます。小まわりがきいて、気になった所ですぐに降りてチェックする事ができる自転車なら、サイクリングで地域の新たな魅力を発見できます。

実用・趣味に役立つだけではありません。有酸素運動の中でも比較的楽に楽しくできるのが自転車をこぐ事だといわれています。その上、自然に楽しくこいでいるだけでほぼ全身の筋肉を使っています。運動不足解消やダイエットにもなります。

歩く事で課題も良さも見えてくる

まちづくり基本計画を検討する市民会議のメンバーで市内のさまざまなところを歩いてみてまわりました。その中で発見したのは、市内の大半の道路が4m以下の狭い道路で車もゆっくりと走らざるを得ない道路になっている事です。そんな通りを歩いていると、家々の緑やそれを取り囲む緑の稜線、そこを流れる風や生活の音・匂いなど、暮らしの風景に気づかされます。

一方まちなかの通りでは、狭い歩道や道路を占拠する車の間を縫うように歩くところもあり、安心して歩けないのは残念です。道路は限られた空間ですが、そこを上手に使いこなす工夫が必要だと思います。

ほととぎす隊
交通部会会員



歩いて逗子を巡る

市は、動きやすいコンパクトな市域であることを生かした小学校区ごとの地域自治組織づくりの設定を進めています。マイカーなどよりも徒歩やバスで移動する方が、ご近所同士でコミュニケーションをとりやすいはず。買い物も、1店舗で欲しい商品を何でも揃える事はできなくても、お店の人とのコミュニケーションが楽しい個人商店が多く、商店街を歩いて巡る楽しみがあります。

川沿いの遊歩道は、四季を感じながら生き物観察ができる道。気候のいい時は鳥や魚を観察したりカメラで撮ったり子どもやペットを連れて散歩して、ゆったり楽しんでいる市民を必ず見かけます。

交通ルールを守ることが歩行者と自転車のまちづくりの基本

改めておさらいしよう！

自転車ルール

平成23年10月に警察庁交通局は通達を出しました。

自転車利用者の交通ルール遵守意識が十分でない事、自転車のルールマナー違反への国民の批判の声などを背景に、自転車ルールの周知と安全教育、自転車に対する指導取り締まりの強化などを推進するという内容です。

自転車の危険運転で歩行者が死亡する事故も起こっています。

自転車は「車両」である事を認識して、原則、車道の左側を通行し、使用する自転車の整備に努め、自転車に乗る時のルールやマナーを確認しましょう。



自転車は、車道通行が原則、歩道は例外

* 運転者が児童・幼児・70歳以上の者・身体障がい者である時、車道又は交通の状況に照らして自転車の通行の安全を確保するため歩道を通行する事がやむを得ないと認められる時は自転車も歩道を通行できます。

車道は左側を通行

歩道を通る時は歩行者優先で車道寄りを徐行

安全ルールを守る

- ・ 夜間はライトを点灯する。
- ・ 飲酒運転、二人乗り、並んでの走行の禁止
- ・ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

子どもはヘルメットを着用

自転車に乗りながら携帯電話やイヤホン等を使用しない

傘さし運転をしない



ブレーキなし自転車は交通違反です

ブレーキ装置を備えない、又は前輪もしくは後輪のみにしかブレーキ装置を備えない「ピスト」や「フィクシー」と呼ばれる自転車や、ブレーキ装置が壊れたままになっている、もしくはブレーキ装置は備えているが制動効果が不十分な整備不良となる自転車で公道を走行することは**道路交通法違反**となる**危険な行為**です。

カーフリーデー&ワークショップ

市民協働で歩行者と自転車のまちづくりに取り組んでいます

カーフリーデーとは

車と都市、車と地球環境、車と都市文化を考える社会啓発プロジェクトで、市民一人一人が車から解放された都市環境の変化を体験し、街では車に頼らなくても日常生活には支障がないことを実感してもらおう機会を提供します。

15年前に始まった世界的プロジェクト

1997年にフランスのラ・ロシェルで行った「車のない日」が発端ですが、昨年は2181の都市が参加する世界的なプロジェクトとなっています。海外では毎年9月22日に開催されています。

クルマを置いて街に出よう！

国内では8都市が参加しています。都市ごとに事情も異なりますが、それぞれに工夫し、カーフリーデーの趣旨説明や交通施策実施に向けての市民啓発を行政と市民団体が連携して行っています。

逗子では平成21年から実施

「歩行者と自転車のまちを考える会」主催で逗子市と逗子市交通安全協会も後援して、シンポジウムや啓発活動などを行っています。平成23年は、9月19日に駅前広場に展示ブースを設置し、カーフリーデーをPRしたり、「商店街を歩いて答えるクイズ」を行い、参加者には、日頃見慣れたまちを交通の視点から考えてもらいました。

ワークショップで仕組みづくり

総合計画実施計画では将来、歩行者と自転車を優先するまちづくりを推進する計画を定める事にしています。そこで市では、ほととぎす隊交通部会、歩行者と自転車のまちを考える会とワークショップを開催し、計画の方向性や、体制づくりを検討しています。今後、多くの方にご協力いただける仕組みを考えていきます。

ほととぎす隊交通部会：まちづくり基本計画を推進する市民団体ほととぎす隊の、交通施策に取り組む部会

歩行者と自転車のまちを考える会：テーマ型まちづくり協議会として発足し「歩行者と自転車を優先するまち」実現をめざして啓発活動を行っている市民団体



↑ → 逗子カーフリーデーの様子



このニュースへのご意見は

メールまたはファクスで、環境管理課まで

E-mail:kankyo@city.zushi.kanagawa.jp

FAX:046-873-4520(環境管理課宛と記載してください)

様式等はありませんので、任意の書式で結構です。

お寄せいただいたご意見に対しては、個別の回答はいたしません。あらかじめご了承ください。現在、実施しているワークショップで報告させていただきます。